

分野21 公共交通

基本政策27

安心して円滑に移動ができる

地域公共交通網の充実や近隣自治体との広域的な連携強化を図るなど、市民の移動利便性の向上に努め、誰もが安心して円滑に移動できる交通体系が確立された“まち”を目指します。

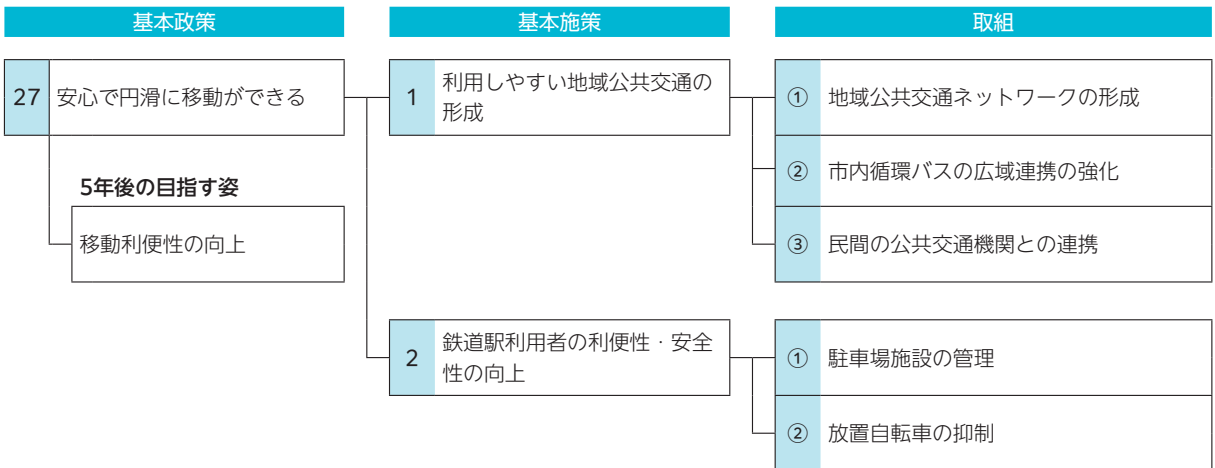
5年後の目指す姿

「移動利便性の向上」

全国的なバス・タクシーの運転手不足や高齢化の進展など地域公共交通を取り巻く社会情勢の変化や、環境問題などの視点を踏まえ、地域・交通事業者・行政の協働による地域公共交通の形成と、移動利便性の向上を目指します。

数値目標	現状値	目標値
移動に不便を感じている人の割合 [市民意識調査]	18.3%(R6)	16.9%以下(R12)

【ロジックモデル】



基本施策

27-1 利用しやすい地域公共交通の形成

市内循環バス及びデマンドタクシーの利用状況や市民の移動実態・ニーズなどを踏まえ、持続可能で利用しやすい地域公共交通ネットワークの形成を目指します。

	指標	現状値	目標値
KPI	新たな公共交通手段やシステムの導入検討	—	実証実験に基づいた地域公共交通ネットワークの形成(R12)

【主な取組】 地域公共交通ネットワークの形成

持続可能で利用しやすい地域公共交通ネットワークを形成するため、地域公共交通計画を策定します。

【KSF】	現状値	目標値
地域公共交通計画の策定	—	計画の策定・運用 (R12)

27-2 鉄道駅利用者の利便性・安全性の向上

公共交通の柱である鉄道を、市民が利用しやすい環境とするため、駅周辺における放置自転車や違法駐車への対策として、駐輪・駐車施設を運営し、美観の向上や歩行者などの利便性・安全性の確保に取り組みます。

	指標	現状値	目標値
KPI	放置自転車・違法駐車対策の満足度 [市民意識調査]	74.5%(R6)	78.3%(R12)

【主な取組】 放置自転車の抑制

駅周辺における“まち”の美観と歩行者などの安全性を確保するため、放置自転車の撤去や路上に自転車等を放置しないよう、指導や整理などの対策を図り、放置自転車の抑制に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
放置自転車の台数	8,424台/年 (R6)	6,100台以下/年 (R12)



関連するSDGsゴール



11

住み続けられる
まちづくりを

公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、安全かつ容易に利用できる、持続可能な輸送システムを提供していきます。

関連ターゲット(11-2)



17

パートナーシップで
目標を達成しよう

官民の連携を強化し、地域公共交通の充実や駅周辺の安全確保に向けた取組を進めます。

関連ターゲット(17-17)

関連計画等

富士見市都市計画マスタープラン(令和3年度~令和22年度)

関連部署

健康福祉部 高齢者福祉課、障がい福祉課

都市整備部 都市計画課

建設部 道路治水課





市内循環バス



分野22 環境

基本政策28

快適な生活環境で過ごす

環境に配慮した取組を進め、都市と自然との調和を図りながら、市民が将来にわたって快適な生活環境で過ごすことができる“まち”を目指します。

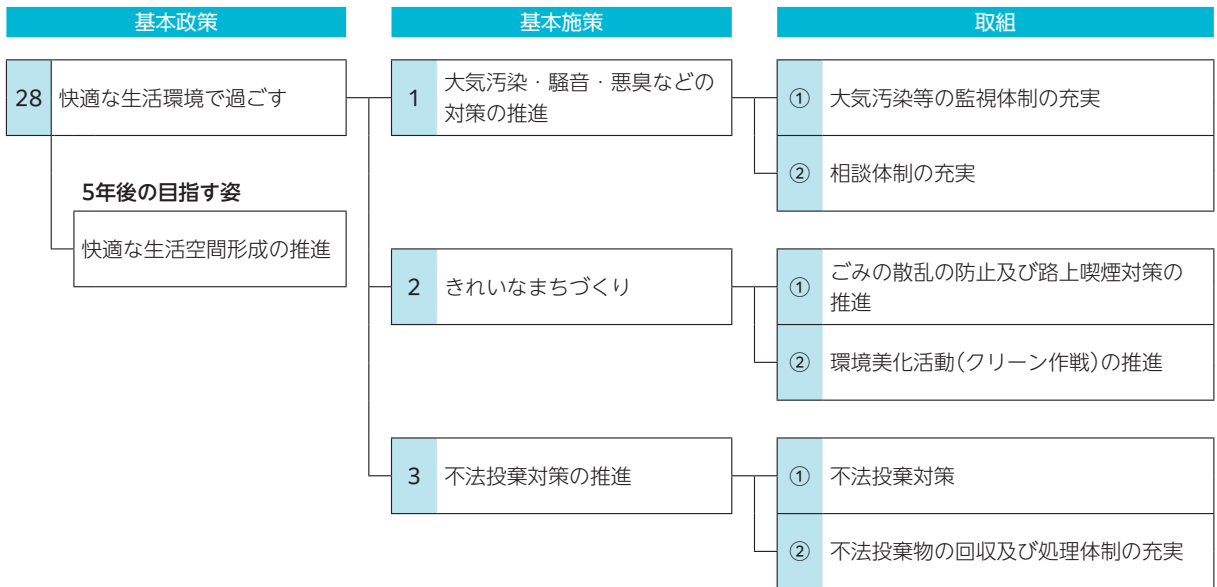
5年後の目指す姿

「快適な生活空間形成の推進」

市民、事業者、行政が一体となって環境の保全、創造に向けた活動に取り組み、将来にわたって住みよい“まち”、快適な生活を送れる“まち”の形成を推進します。

数値目標	現状値	目標値
大気汚染・騒音・悪臭などの問題に対する不安がなく、きれいな環境で生活していると感じている人の割合 [アンケートモニター調査]	30.8%(R7)	40.0%(R12)

【ロジックモデル】



基本施策

28-1 大気汚染・騒音・悪臭などの対策の推進

大気や河川水質等の監視、測定を行い、環境状況を把握するとともにその結果を公表し、良好な環境を維持します。

KPI	指標	現状値	目標値
	公害分析調査委託の調査項目(大気・河川水質等)における環境基準の達成率 [所管課調べ]	100% (R6)	100% (R12)

【主な取組】 大気汚染等の監視体制の充実

大気中の二酸化窒素や大気・土壌のダイオキシン類、河川の水質、自動車騒音について毎年測定を行い、その結果を公表し、大気汚染等を監視する体制を充実します。

【KSF】	現状値	目標値
公害分析調査種別	4種別実施(R6) →	継続(R12)

28-2 きれいなまちづくり

公共空間における環境美化に取り組むなど、きれいなまちづくりを推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	たばこの吸い殻ごみ本数 (市内3駅の路上喫煙禁止区域で年1回調査) [所管課調べ]	910本(R6)	620本以下(R12)

【主な取組】 ごみの散乱の防止及び路上喫煙対策の推進

空き缶等のごみの投げ捨てやたばこの吸い殻のポイ捨てにつながる路上喫煙の防止を広く周知するための街頭キャンペーンを市民と協働で実施します。

【KSF】	現状値	目標値
街頭キャンペーン実施回数	1回/年(R6) →	継続(R12)



28-3 不法投棄対策の推進

不法投棄を防止するため、定期的なパトロールを行うなど、不法投棄されにくい環境づくりを進めます。

KPI	指標	現状値	目標値
	不法投棄物の削減 [所管課調べ]	4,993kg (R6)	3,962kg以下(R12)

【主な取組】 不法投棄対策

不法投棄物の削減のため、クリーンアップ運動⁵¹などの環境美化活動を推進し、不法投棄通報管理システム⁵²の周知に努めるとともに、県や警察と連携した不法投棄防止対策に取り組めます。

【KSF】	現状値	目標値
県・警察との連携体制の整備	実施(R6)	→ 継続(R12)

関連するSDGsゴール



大気や水質、土壌の汚染による環境悪化を監視し、健康な生活を確保します。

関連ターゲット (3-9)



不法投棄の防止のため、関係機関と連携し、パトロールなどによる監視体制を強化します。また、大気、水質及び土壌の汚染や不法投棄を監視し、環境上の悪影響を軽減します。

関連ターゲット (11-6)



大気や水質、土壌の汚染等を監視し、汚染物質を排出している原因者に指導を行います。

関連ターゲット (12-4)



クリーン作戦などによるごみ拾いや水質汚染などを監視し、河川を経由した海洋汚染を防止します。

関連ターゲット (14-1)



湧き水などの自然環境の保全により、生態系の保持を図ります。

関連ターゲット (15-5、15-8)



快適な生活環境づくりのために、市民、事業者、行政が情報共有、役割分担、連携を図り、共生できるまちづくりを進めます。

関連ターゲット (17-16、17-17)

51 市内一斉清掃日「富士見市をきれいにする日」を定め、広報活動などを通じ美化活動への参加を広く呼びかけるなど、年間通じ市全体として美化に取り組む運動

52 スマートフォンから不法投棄通報ができるシステム



関連計画等

第3次富士見市環境基本計画（令和5年度～令和14年度）

第4次富士見市美化推進計画（令和7年度～令和11年度）

富士見市一般廃棄物処理基本計画・第3次計画改訂版（令和8年度～令和12年度）

関連部署

経済環境部 環境課



分野22 環境

基本政策29

持続可能な生活環境で過ごす

市民が自然からの恵みを享受し、地球環境を守りながら、将来にわたり快適な生活を維持するとともに、持続可能な生活環境で過ごすことができる“まち”を目指します。

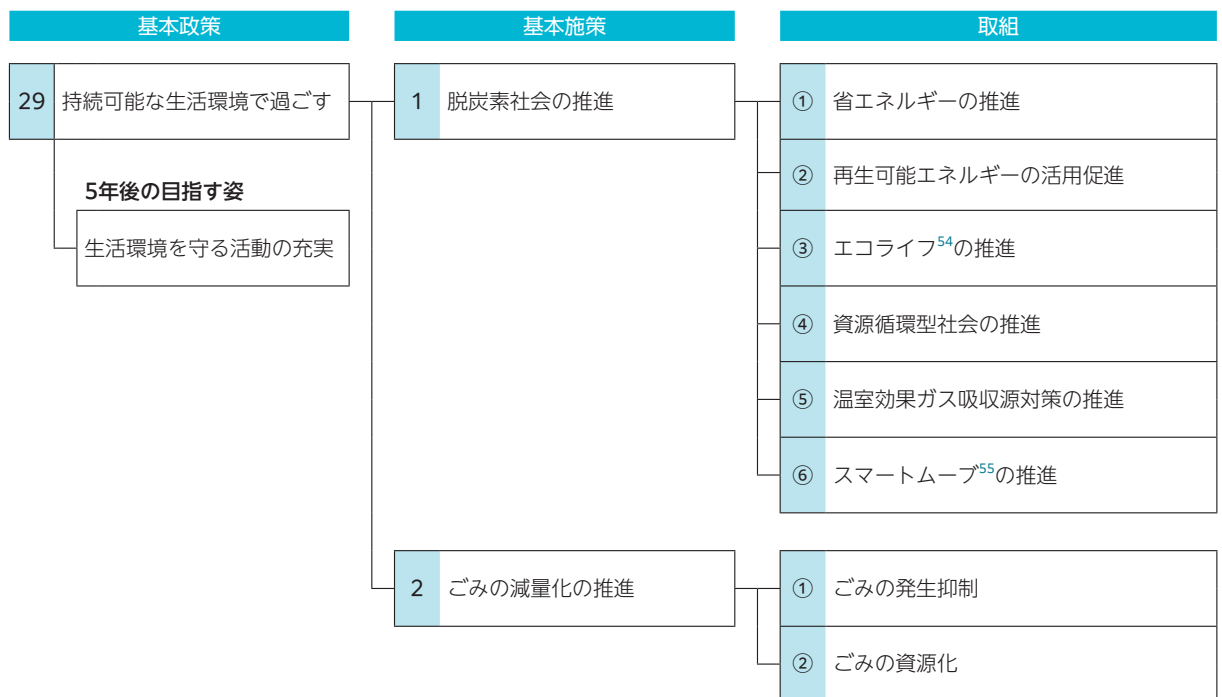
5年後の目指す姿

【生活環境を守る活動の充実】

省エネルギーの推進や再生可能エネルギー⁵³の導入啓発を行うとともに、ごみをなるべく出さず、できる限り資源として使うことで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を減らすなど、生活環境を守る活動の充実を目指します。

数値目標	現状値	目標値
省エネ・二酸化炭素の削減に取り組んでいる人の割合 〔市民意識調査〕	—	100%(R12)

【ロジックモデル】



53 太陽光や太陽熱、風力、水力、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能なエネルギー

54 私たちの便利で快適な生活が自然や環境に影響を及ぼしていることを認識し、省エネルギー、ごみの減量、リサイクル、節水など、環境にやさしい生活を送ること

55 通勤・通学・買い物・旅行など、移動に伴う二酸化炭素の排出を抑え、日々の移動をエコにするライフスタイル



基本施策

29-1 脱炭素社会⁵⁶の推進

「富士見市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に基づき、市民、事業者、行政が一体となって温室効果ガスの排出抑制、再生可能エネルギーの普及などによりゼロカーボンシティ⁵⁷の実現を目指します。

	指標	現状値	目標値
KPI	市域から排出される温室効果ガスの排出量 〔自治体排出量カルテ〕	350千t-Co2 (R4)	224千t-Co2以下 (R12)

【主な取組】 再生可能エネルギーの活用促進
持続可能な社会の実現に向け、再生可能エネルギー機器等の設置に対する奨励制度により普及啓発を継続するとともに、多様な再生可能エネルギーの活用を促進します。

【KSF】	現状値	目標値
再生可能エネルギー機器等設置奨励制度 ⁵⁸ の活用件数	178件/年(R6)	➔ 350件/年(R12)

29-2 ごみの減量化の推進

「富士見市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、廃棄物施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、市民、事業者に向けたごみのリサイクルの取組を啓発し、ごみの減量化を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	ごみ総排出量 〔所管課調べ〕	28,101t (R6)	26,461t以下 (R12)

【主な取組】 ごみの発生抑制
4R⁵⁹の普及啓発を図り、食品ロスやプラスチックなどのごみの発生抑制に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
1人1日当たりのごみの排出量	679g (R6)	➔ 632g以下(R12)

56 二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量から植林や森林管理などによる吸収量を差し引き、全体として実質的にゼロとなる社会のこと。

57 二酸化炭素（カーボン）などの排出量を実質ゼロとすることを目標として宣言した自治体のこと。令和4年の市制施行50周年記念式典にて宣言。

58 温室効果ガスの排出量削減を図るため、地球温暖化の防止に役立つ機器を導入する方への市の補助制度

59 リデュース（ごみになる物は断る）、リデュース（ごみを減らす）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）の4つの言葉の頭文字をとったもので、循環型社会を目指すための基本的な行動規範。

関連するSDGsゴール



再生可能エネルギー機器の設置等に対する奨励制度の普及啓発を継続することで、再生可能エネルギーの活用を促進します。 **関連ターゲット(7-2)**



廃棄物の発生抑制、削減、再生利用、再利用により、ごみの減量化・資源化を推進します。 **関連ターゲット(12-3、12-5)**



気候変動に対する早期警戒に関する啓発に取り組むため、市民、事業者に対し、壁面緑化の促進を図ります。 **関連ターゲット(13-3)**



不法投棄されるプラスチックごみを削減することにより、河川を經由した海洋汚染を防止します。 **関連ターゲット(14-1)**



緑の保全の重要性を普及啓発することで、将来にわたり保存樹林等が保全されるよう努めます。 **関連ターゲット(15-1、15-2)**



ごみの減量化・資源化を推進するため、市民、事業者、行政のパートナーシップを構築していきます。 **関連ターゲット(17-16、17-17)**

関連計画等

第3次富士見市環境基本計画(令和5年度～令和14年度)

第2次富士見市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(令和5年度～令和14年度)

第4次富士見市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(令和4年度～令和12年度)

富士見市一般廃棄物処理基本計画・第3次計画(令和3年度～令和12年度)

富士見市一般廃棄物処理基本計画・第3次計画改訂版(令和8年度～令和12年度)

関連部署

経済環境部 環境課

都市整備部 都市計画課



フードドライブ



分野23 公園・緑

基本政策30

人が集う(ふれあう)場が確保されている

心のやすらぎを感じられ、人と人との集い、ふれあえる場として活用できる公園・緑地が確保されている“まち”を目指します。

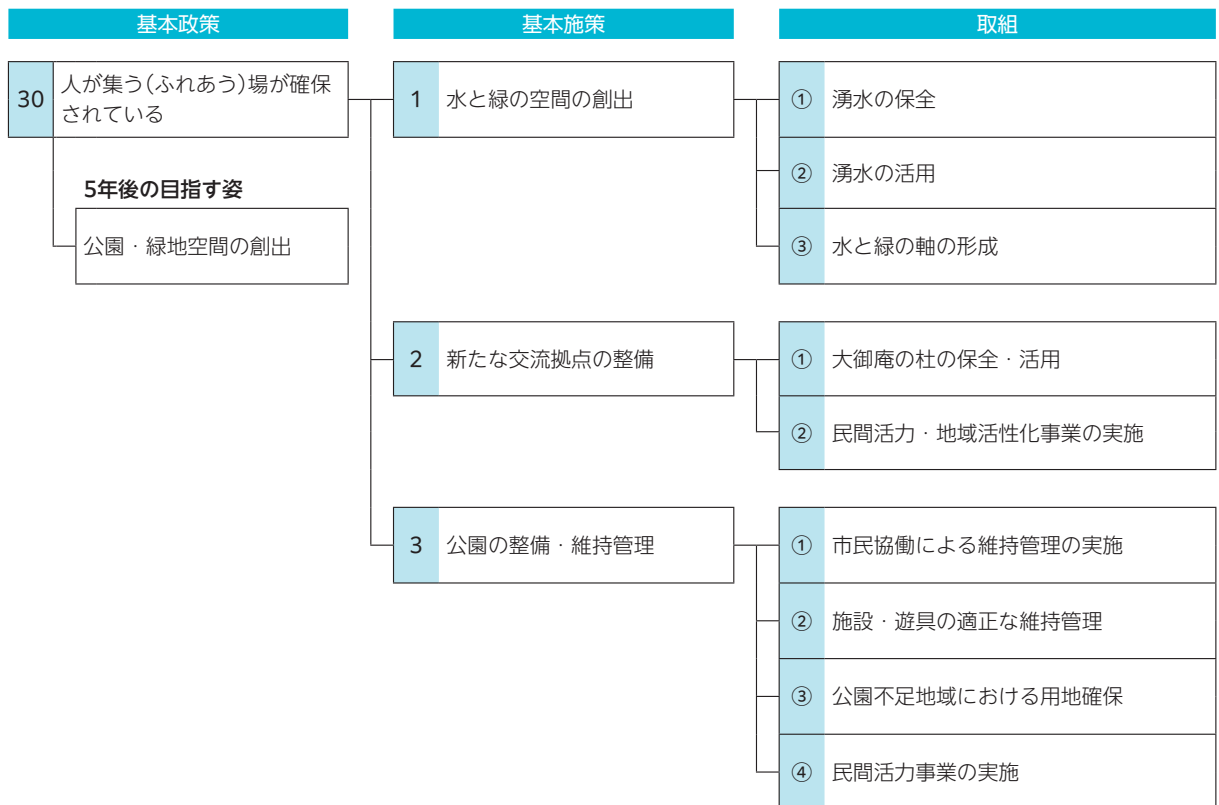
5年後の目指す姿

「公園・緑地空間の創出」

市民がふれあえる場である公園・緑地の適正な維持管理を行うとともに、すべての世代が、心のやすらぎを感じられる公園・緑地空間の創出を目指します。

数値目標	現状値	目標値
公園整備・緑化推進の満足度 [市民意識調査]	69.6%(R6)	72.6%(R12)

【ロジックモデル】



基本施策

30-1 水と緑の空間の創出

本市の貴重な自然環境を次世代につなぎ、観光資源として地域の活性化を促進するため、自然豊かな環境を保全し、憩いの場として活用できる水と緑の空間を創出します。

	指標	現状値	目標値
KPI	新たな湧水と緑の回廊整備箇所 [所管課調べ]	—	3か所(R12)

【主な取組】 湧水の活用

市内に多数存在する湧水に市民が気軽にふれあえ、湧水周辺の水や緑などの自然に親しみを感じることができるよう保全と活用の取組を進めます。

【KSF】	現状値	目標値
湧水に関するイベントの実施	実施の検討 (R7)	1回/年(R12) ※回廊整備後実施予定

30-2 新たな交流拠点の整備

人と人が集い、ふれあえる場として活用できる新たな拠点の整備を進めます。

	指標	現状値	目標値
KPI	新たな拠点整備箇所 [所管課調べ]	1か所(R7)	2か所(R12)

【主な取組】 大御庵の杜⁶⁰の保全・活用

自然とふれあい、人が集い、五感で観じる杜となるように整備に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
大御庵の杜の保全・活用	保全・活用の検討 (R7)	整備 (R12)

60 歴史的な古民家、山林、湧水などがそろった一体の土地



30-3 公園の整備・維持管理

適正な維持管理により誰もが安全に利用できる環境を確保するとともに、市民との協働による快適な公園づくり、公園が不足する地域における公園用地の確保、インクルーシブ遊具⁶¹の導入検討、民間活力を活かした公園の運営に取り組みます。

KPI	指標	現状値	目標値
	住民一人当たりの公園面積 [所管課調べ]	4.09m ² /人(R5)	4.28m ² /人(R12)

【主な取組】 施設・遊具の適正な維持管理

誰もが安全で安心して公園を利用できるよう、施設・遊具の安全点検を実施し、適正に維持管理を行います。

【KSF】	現状値	目標値
安全点検の実施	実施(R7)	→ 継続(R12)

関連するSDGsゴール



身近な自然である湧水などを保全することで、環境破壊等、環境上の悪影響を軽減させ、次世代へこの貴重な自然を引き継いでいきます。

関連ターゲット(11-4、11-6)



身近な自然である湧水などを、市民が気軽に触れることのできるものとして活用するとともに、次世代へこの貴重な自然を引き継いでいきます。

関連ターゲット(12-8)



自然環境を保全しながら、自然と調和した新たな交流拠点となるよう、大御庵の杜の整備を進めます。

関連ターゲット(15-a)

関連計画等

富士見市都市計画マスタープラン(令和3年度~令和22年度)

富士見市湧水と緑の活用基本方針(令和3年度)

61 障がいの有無や国籍などに関わらずあらゆる子どもたちが一緒に遊べる遊具



関連部署

経済環境部 環境課

都市整備部 都市計画課、まちづくり推進課



大御庵の杜



分野23 公園・緑

基本政策31

豊富な緑の中で生活ができる

本市の貴重な財産である自然環境・景観を、次世代に継承するため、緑の保全に努めるとともに、新たな緑の創出を進めることで、多くの人々が訪れ、親しみ、憩い、交流できる空間を確保し、豊富な緑の中での生活ができる“まち”を目指します。

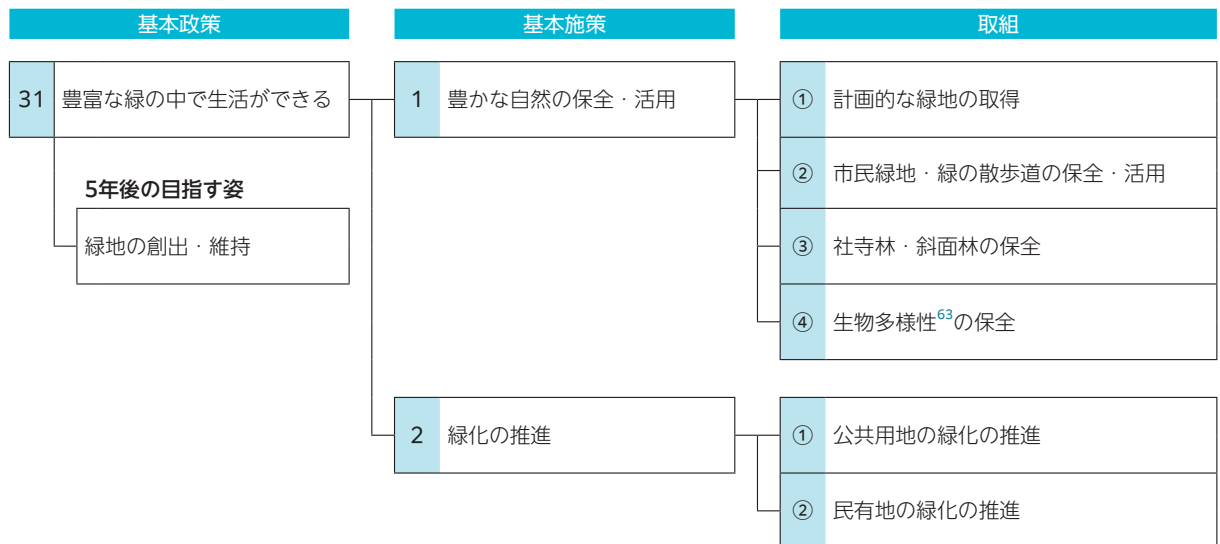
5年後の目指す姿

「緑地の創出・維持」

まちと自然、多様な生物との共存に向けて、市内の貴重な財産である湧水や緑地を後世に引き継げるよう適切に保全するとともに、新たな緑地の創出を目指します。

数値目標	現状値	目標値
市内の緑地面積 ⁶² [所管課調べ]	290,931 m ² (R6)	現状維持(R12)

【ロジックモデル】



62 都市公園(緑地公園に限る)・保存樹林・市民緑地・緑の散歩道の面積の合計

63 生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。これらの生きものの命は、それぞれ直接的、間接的につながり、支え合っており、この「生きものたちの豊かな個性」と「つながり」のことを生物多様性という。



基本施策

31-1 豊かな自然の保全・活用

市民緑地、緑の散歩道の制度を活用し、豊かな自然の保全・活用を推進するとともに、生物の多様性を保全します。

	指標	現状値	目標値
KPI	公有化した緑地 [所管課調べ]	—	1か所(R12)

【主な取組】 計画的な緑地の取得
緑地保全基金⁶⁴を活用し、計画的に緑地を取得していきます。

【KSF】	現状値	目標値
公有化する緑地	—	➔ 1か所(R12)

31-2 緑化の推進

新たな緑を創出していくため、公共用地や民有地への緑化を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	新たな緑化面積 [所管課調べ]	—	+35,000m ² (R12)




【主な取組】 民有地の緑化の推進
緑豊かな自然環境、景観を市が率先して維持向上していくため、上南畑地区地区計画区域内等の民有地における緑化の推進に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
緑化面積	—	➔ +35,000m ² (R12)

64 市内に残されている貴重な樹林や緑地を保全目的として取得するため基金



関連するSDGsゴール

- 11** 住み続けられるまちづくりを
 貴重な自然の保全に努め、本市の貴重な財産として、次世代に豊かな自然環境を引き継いでいきます。
関連ターゲット(11-4、11-6)
- 12** つくる責任 つかう責任
 市民が身近に緑に親しめる環境をつくり、自然と調和したライフスタイルを確立します。
関連ターゲット(12-8)
- 15** 陸の豊かさも守ろう
 緑地の保全、活用を進めるとともに、生物の多様性を保全し、緑と自然豊かなまちづくりを進めます。
関連ターゲット(15-2)

関連計画等

富士見市都市計画マスタープラン(令和3年度～令和22年度)
 第3次富士見市環境基本計画(令和5年度～令和14年度)

関連部署

経済環境部 環境課
 都市整備部 都市計画課





緑の散歩道雲居の瀧



市内で確認されたホンダタヌキ



分野24 住環境

基本政策32

良好な住環境のもとで生活ができる

市民一人ひとりが良好な住環境のもとで、安全・安心かつ快適な生活ができていると実感できる“まち”を目指します。

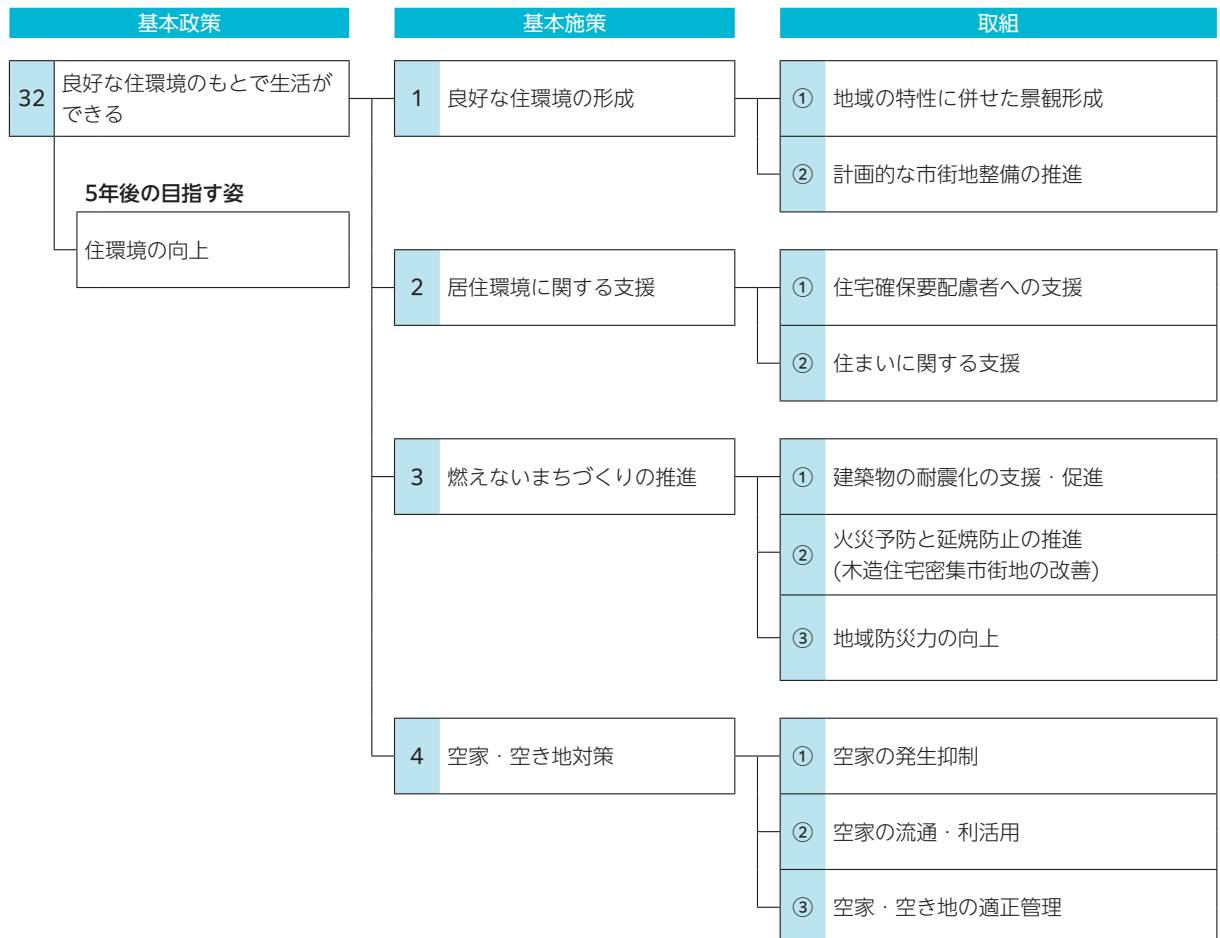
5年後の目指す姿

「住環境の向上」

住まいに関する課題の改善が図られ、住みやすさが向上するとともに、市民が日常生活を送る上で、住み続けたいと感ずることができるよう、住環境の向上を目指します。

数値目標	現状値	目標値
定住意識（「住み続けたい」の割合） [市民意識調査]	79.9%(R6)	83.1%(R12)

【ロジックモデル】



基本施策

32-1 良好な住環境の形成

計画的な市街地整備を推進し、地域の特性に応じた景観形成等を行うことで、ゆとりと潤いのある良好な住環境の形成を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	住みやすさの市民満足度 [市民意識調査]	55.8%(R6)	58.7%(R12)

【主な取組】 計画的な市街地整備の推進

土地区画整理事業により、良好な住環境と災害に強い安全・安心な市街地整備に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
土地区画整理事業の完了地区数	0地区(R7)	→ 3地区(R12)

32-2 居住環境に関する支援

安全・安心で快適に暮らすことができるよう住環境を取り巻くさまざまな課題の解決に向けて、良好な住まい・住環境の形成を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	住みやすさの市民満足度 [市民意識調査]	55.8%(R6)	58.7%(R12)

【主な取組】 住宅確保要配慮者への支援

埼玉県住まい安心支援ネットワークへの参画を通して、最新の居住支援情報の周知やセーフティネット住宅の登録促進に取り組むとともに、住宅確保要配慮者が安心して居住するための支援を行います。

【KSF】	現状値	目標値
あんしん賃貸住まいサポート店の斡旋件数	25件(R7)	→ 30件(R12)



32-3 燃えないまちづくりの推進

木造住宅密集市街地において、住宅の耐震化、地震火災の予防や延焼防止、地域防災力の向上などに取り組み、地震火災で燃えない・燃え広がらないまちを推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	地域防災力の向上に対する満足度 [市民意識調査]	56.8%(R6)	70.0%(R12)

【主な取組】 火災予防と延焼防止の推進(木造住宅密集市街地の改善)

木造住宅密集市街地において、準防火地域の指定を推進し建築物の不燃化を促進・支援します。また、空家の適正管理等を促進・支援するとともに、道路や公園など防災性の向上に資する基盤整備の検討を行います。

【KSF】	現状値	目標値
木造住宅密集市街地における建築物の不燃化を促進・支援する制度の検討	—	実施(R12)

32-4 空家・空き地対策

生活環境の保全と安全・安心なまちづくりに向け、空家及び空き地の「発生抑制」、「流通・利活用」、「適正管理」の対策を計画的に推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	空家件数	630件(R6)	674件以下(R12)

【主な取組】 空家・空き地の適正管理

空家の所有者へ通知及び訪問を行い、使用予定のない空家の除却を促進します。

【KSF】	現状値	目標値
空家の除却件数	年間28件(R7)	年間40件(R12)

関連するSDGsゴール



ハード・ソフト両面からすべての市民にとって良好な住環境の整備を推進し、適切で安全かつ持続可能な地域の実現を目指します。

関連ターゲット(11-1、11-3)



民間事業者や地域住民の専門性・経験・知識等を積極的に活用し、効果的な事業の実施に努めるなど、官民等のパートナーシップを推進します。

関連ターゲット(17-17)

関連計画等

富士見市都市計画マスタープラン(令和3年度～令和22年度)

第2期富士見市空家等対策計画(令和5年度～令和9年度)

富士見市マンション管理適正化推進計画(令和6年度～令和15年度)

関連部署

危機管理課

協働推進部 人権・市民相談課

経済環境部 産業経済課

都市整備部 都市計画課、まちづくり推進課、鶴瀬駅周辺地区整備事務所

建設部 道路治水課、建築指導課、水道課

分野25 商工

基本政策33

楽しく、便利に市内で買物ができる

多様化する消費者ニーズなどに対応するため、新しい商業者を育て、創意工夫による魅力づくりに取り組む“頑張る個店・商店街等”を応援することで、市内で買物が楽しく、便利にできる“まち”を目指します。

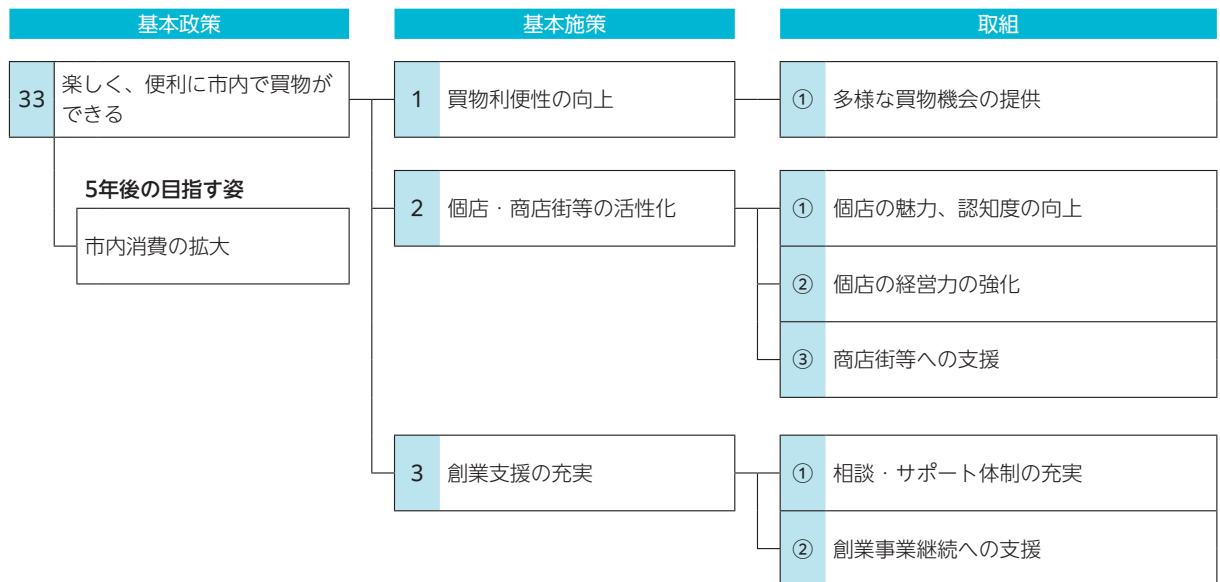
5年後の目指す姿

「市内消費の拡大」

市内の商店で必要な買物を済ませることができる環境づくりや、魅力ある商店づくりなどに取り組み、市内消費の拡大を目指します。

数値目標	現状値	目標値
近所・市内店舗の利用率 [商業等実態調査]	51.7%(R6)	56.2%(R12)

【ロジックモデル】



基本施策

33-1 買物利便性の向上

消費活動の変化に合わせ、多様な販売方法や決済サービスの導入などの取組を支援し、便利に買物ができるように、市民の買物利便性の向上を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	市内消費活動に不便を感じていない人の割合 [アンケートモニター調査]	78.3%(R7)	85.0%(R12)

【主な取組】 多様な買物機会の提供

地域版ふじみマーケットや商店会イベントの開催、移動販売や宅配サービスなど、買物が不自由な高齢者や乳幼児のいる家庭等が地域で便利に買物できる環境づくりのほか、インターネットなど電子ツールを活用した販売促進への取組を支援します。

【KSF】	現状値	目標値
買物支援策の実施事業数	3事業(R6)	➔ 3事業以上(R12)

33-2 個店・商店街等の活性化

暮らしを支える買物の場、地域コミュニティをつくり出す場としての役割を担うよう、魅力ある個店づくりへの支援や、賑わいづくりイベントへの支援により商店街等の活性化を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	富士見市商工会の商業部会の会員数 [所管課調べ]	1,129者(R6)	1,146者(R12)

【主な取組】 商店街等への支援

地域の賑わいや消費の拡大を目指す商店街等が実施するイベントなどへの支援により、地域活性化の推進に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
イベント等の事業への支援件数(実績)	6件/年(R6)	➔ 9件/年(R12)



33-3 創業支援の充実

新たな創業や経営改善など、経営に関する幅広い課題に対しての相談・サポート体制を充実し、事業者の持続可能な経営を支援します。

KPI	指標	現状値	目標値
	市の支援により創業した事業者数(累計) [所管課調べ]	32者(R6)	100者(R12)

【主な取組】 相談・サポート体制の充実

創業支援セミナーの開催と併せ、創業事業計画の作成や各種申請等、創業に向けた具体的なアドバイスの場として、専門家(中小企業診断士等)による創業相談を実施します。

【KSF】	現状値	目標値
創業相談支援者数	8者/年(R6)	➔ 20者/年(R12)

関連するSDGsゴール



誰もが創業に挑戦しやすい環境を整備するなど、市内商業の活性化に取り組みます。
関連ターゲット(8-1)



産業振興基金を活用した支援などにより付加価値創造を促進し、多様で魅力ある個店の増加に向けて取り組みます。
関連ターゲット(9-b)



消費者ニーズを捉えた魅力ある個店を増やすとともに、市内消費の促進のための支援に取り組みます。
関連ターゲット(12-a)



多様な主体と協力関係を築き、市内産業を支える仕組みづくりに取り組みます。
関連ターゲット(17-17)

関連計画等

富士見市都市産業活性化ビジョン(令和8年度~令和12年度)

関連部署

健康福祉部 高齢者福祉課
経済環境部 産業経済課



商店街販促フラッグ



分野25 商工

基本政策34

地域経済が潤ったまちで生活できる

産業の振興を進め、地域内での活発な循環型経済を確立させることにより、地域経済の潤った“まち”で生活できることを目指します。

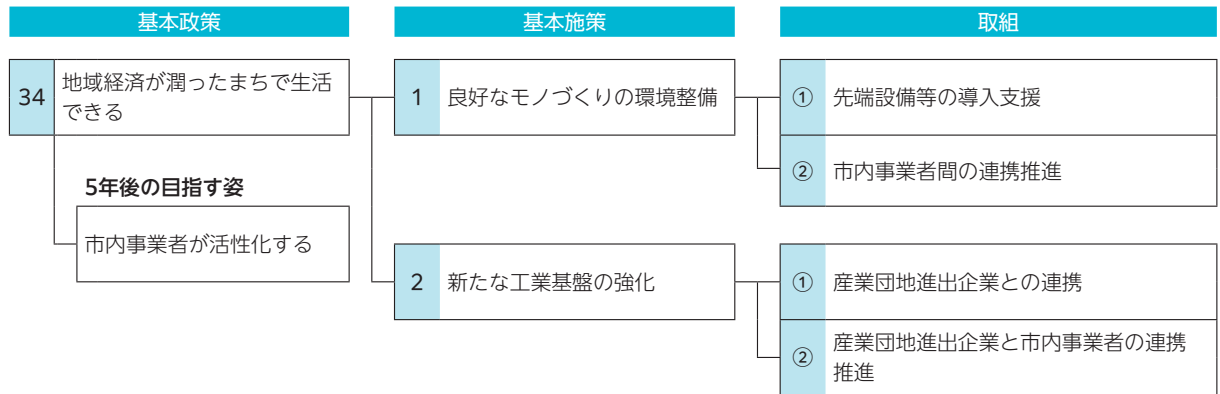
5年後の目指す姿

「市内事業者が活性化する」

コスト削減や生産性の向上など、事業者の経営力強化を図るとともに、産業団地進出企業と市内事業者との連携により、様々な事業者が活性化することを目指します。

数値目標	現状値	目標値
法人市民税額 [所管課調べ]	599,285千円 (R6)	700,000千円 (R12)

【ロジックモデル】



基本施策

34-1 良好なモノづくりの環境整備

市内事業者間の交流促進や、先端設備等の導入支援などにより、市内事業者の良好なモノづくりの環境整備を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	富士見市商工会の工業部会の会員数 [所管課調べ]	127者(R6)	137者(R12)

【主な取組】 先端設備等の導入支援

生産性の向上や良好なモノづくりの環境整備のため、先端設備等の導入支援に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
先端設備等導入計画の認定数(累計)	15件(R6)	➔ 20件(R12)

34-2 新たな工業基盤の強化

良好な経済循環構造の構築を目指し、地域の活性化や雇用の促進が期待できる産業の創出など、新たな工業基盤の強化を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	工場立地法における特定工場 ⁶⁵ 数 [所管課調べ]	3事業所(R6)	5事業所(R12)

【主な取組】 産業団地進出企業との連携

産業団地に進出する企業との官民連携の取組により、地域の活性化を図ります。

【KSF】	現状値	目標値
進出企業との協定の締結数(累計)	- (R7)	➔ 5件以上(R12)

65 敷地面積9000m²以上または建築面積3000m²以上で、製造業、電気・ガス・熱の供給業にかかる工場・事務所

関連するSDGsゴール



産業団地に進出する企業と連携し、新たな雇用の場の創出に取り組むことで、職住近接による就労環境づくりに取り組みます。 関連ターゲット(8-5、8-8)



包摂的な産業化を進めることで、循環型地域経済を確立することにより、持続可能かつ強靱(レジリエント)な環境づくりに取り組みます。

関連ターゲット(9-1)



多様な主体と協力関係を築き、市内産業を支える仕組みづくりに取り組みます。

関連ターゲット(17-17)

関連計画等

富士見市都市産業活性化ビジョン(令和8年度~令和12年度)

関連部署

経済環境部 産業経済課

都市整備部 まちづくり推進課





ふじみマーケット

分野26 農業

基本政策35

安心して農業が行える

生産地と消費地が隣り合う、都市近郊の利点などを生かし、持続可能な“農業”の実現と多面的機能を生かした“農地”の保全との両面から、環境整備を推進し、安心して農業を行うことができる“まち”を目指します。

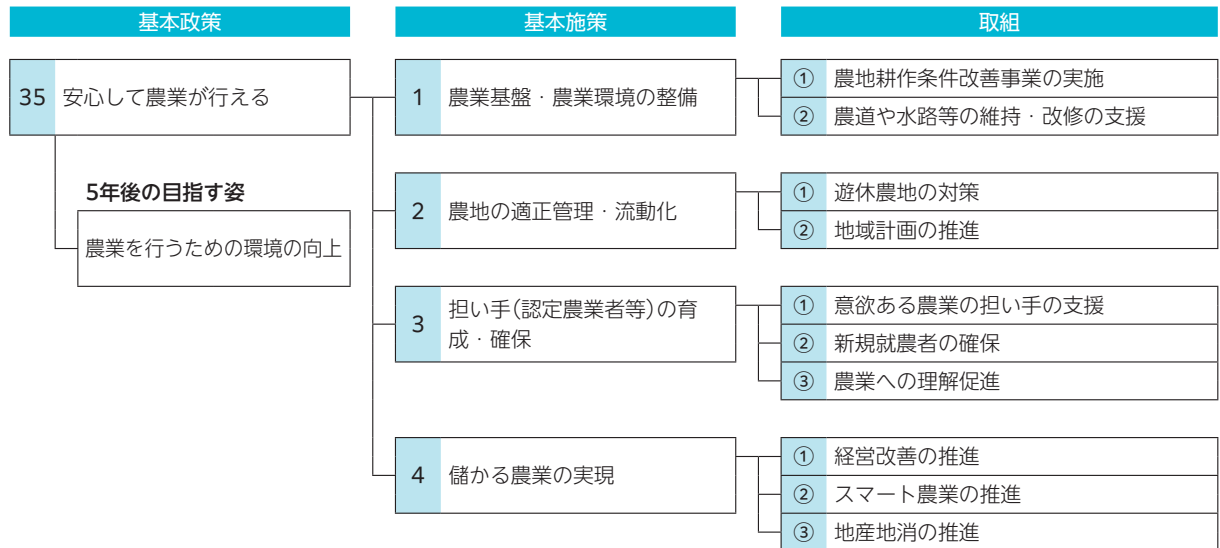
5年後の目指す姿

「農業を行うための環境の向上」

優良農地の保全を図り、生産性の向上と安定した経営基盤づくりを進め、農業者が安心して農業を継続できるよう、農業環境の向上を目指します。

数値目標	現状値	目標値
担い手(認定農業者 ⁶⁶ 等)の農地集積率 [担い手の農地利用集積状況調査]	24.1%(R6)	27.0%(R12)

【ロジックモデル】



66 農業経営規模の拡大、経営の合理化などの農業経営改善計画を作成し、市、県又は国が認定した農業者

基本施策

35-1 農業基盤・農業環境の整備

将来にわたっての農業振興策を見据えた優良農地の確保のため、農地耕作条件改善事業⁶⁷の実施や農道・水路等の改修等を推進し、農業基盤・農業環境の整備を行います。

	指標	現状値	目標値
KPI	農地耕作条件改善事業完了地区数(累計) [所管課調べ]	2地区(R6)	3地区(R12)

【主な取組】 農地耕作条件改善事業の実施
地域の農業者等と話し合いを進め、ニーズに応じた農地の大区画化や道路拡幅、水路整備等を行うことで、優良農地を確保します。

【KSF】	現状値	目標値
調整地区数(累計)	3地区(R6)	→ 4地区(R12)

35-2 農地の適正管理・流動化

農地の適正管理や意欲ある農業者への農地の集積を進めるため、関係者や関係機関と連携し、遊休農地等の解消や農地貸借等のマッチングに取り組みます。

	指標	現状値	目標値
KPI	農地中間管理事業実施面積 [所管課調べ]	29.8ha(R6)	45.0ha(R12)

【主な取組】 遊休農地の対策
農業者の高齢化や後継者不足などの課題に対し、将来にわたって農業を継続することができるよう、遊休農地の解消に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
利用意向調査 ⁶⁸ の実施回数	1回/年(R6)	→ 2回/年(R12)

67 意欲ある農業者への農地の集積・集約化を進めるため、地域のニーズに沿った区画拡大等のきめ細かな基盤整備を行うもの

68 農地法第32条の規定に基づき、遊休農地及び耕作者が不在又は不在となるおそれのある農地について、地権者の利用意向を明確にし、農地の有効利用を促進することを目的とした調査

35-3 担い手(認定農業者等)の育成・確保

関係者や関係機関と連携し、担い手(認定農業者等)の育成・確保、農業者の組織化や取組に対する支援などを行います。また、農業後継者や新規就農者の不足を解消するため、定年帰農者、女性農業者を含めた意欲ある農業者の確保を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	認定農業者数 [所管課調べ]	40経営体(R6)	45経営体(R12)

【主な取組】 意欲ある農業の担い手の支援

認定農業者等が農業経営規模の拡大や新たな品目へのチャレンジ、作業効率化等を目指す際に活用できる補助制度や、認定農業者及び認定就農者以外の意欲ある農業者が農業経営の目標を立てた上で農業用機械を購入する際に活用できる補助制度を活用しながら認定農業者制度のメリットを周知し、認定農業者の確保に努めます。

【KSF】	現状値	目標値
認定農業者等事前相談実施件数	2件/年(R6)	⇒ 4件/年(R12)

35-4 儲かる農業の実現

農産物の付加価値の向上やスマート農業⁶⁹等を取り入れた生産性の向上、販路開拓など、意欲ある農業者の新たな取組や工夫を関係者や関係機関とともに支援し、収益性の高い経営モデルを確立することで、儲かる農業の実現を目指します。

	指標	現状値	目標値
KPI	補助制度利用件数(農業者) [所管課調べ]	99件(R6)	125件(R12)

【主な取組】 経営改善の推進

農業経営の収益性を高める取組に対して補助を行うことで、農業者(後継者や新規就農者を含む。)が仕事として農業を継続・発展できるよう支援します。

【KSF】	現状値	目標値
補助金の見直し及び新規補助金の検討の実施	実施(R6)	⇒ 継続(R12)

69 ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業



関連するSDGsゴール



食の生産基盤である農業を守るとともに、スマート農業等の推進による生産性の向上や付加価値の向上など、儲かる農業の実現に取り組みます。

関連ターゲット(2-1、2-3、2-4)

関連計画等

富士見・ふじみ野農業振興地域整備計画(富士見市分)(令和4年度～)
富士見市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想(令和5年度～)
第2期富士見市健康推進計画(令和8年度～令和17年度)

関連部署

経済環境部 農業振興課
都市整備部 都市計画課
建設部 道路治水課
教育部 学校給食センター
農業委員会



分野27 就労

基本政策36

多様な働き方の実現

少子高齢化に伴う労働力の減少や働き方の多様化などの社会変化に対応し、労働生産性の向上を図るとともに、あらゆる方の就労機会の確保に取り組み、働きがいを感じながら生活できるよう、多様な働き方が実現できる“まち”を目指します。

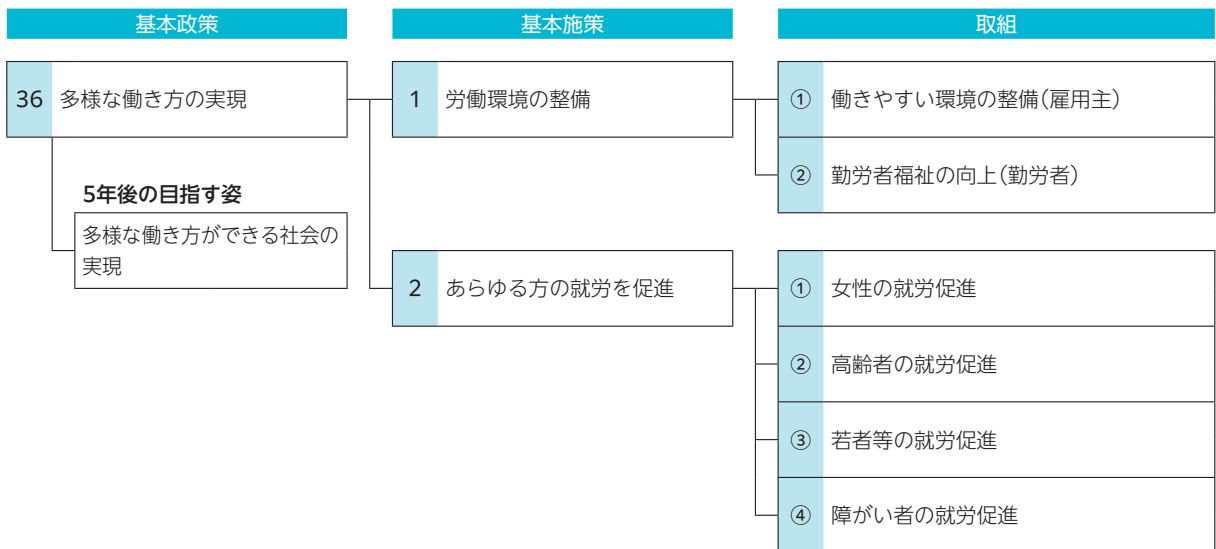
5年後の目指す姿

「多様な働き方ができる社会の実現」

働く時間や場所によらない柔軟な働き方の導入、ワーク・ライフ・バランスの促進など、多様な働き方ができる社会の構築を目指します。

数値目標	現状値	目標値
18歳以上の市民のうち、稼働収入 ⁷⁰ がある人の割合 [所管課調べ]	65.8%(R6)	70.2%(R12)

【ロジックモデル】



70 給与収入、事業収入など、労働により得られる収入



基本施策

36-1 労働環境の整備

長時間労働の抑制、勤労者の安全、健康の確保など、ワーク・ライフ・バランスの促進のため、国や県等と連携し、労働環境の整備を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	埼玉県多様な働き方実践企業の認定企業数 ⁷¹ [所管課調べ]	41社(R6)	53社(R12)

【主な取組】 働きやすい環境の整備(雇用主)

働き方改革に関し、事業者への啓発や先端設備導入などに対して支援することで、働きやすい環境の整備に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
支援制度を活用した事業所数 ⁷²	1事業所/年(R6)	➔ 3事業所/年(R12)

36-2 あらゆる方の就労を促進

国や県等と連携し、情報提供や就労相談体制を充実することで、あらゆる方の就労を促進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	ふるさとハローワーク ⁷³ における就職率[所管課調べ]	22.5%(R6)	25.0%(R12)

【主な取組】 女性・高齢者の就労促進

雇用情勢、就労形態の多様化などに対応するため、国、県の機関や広域的連携によるセミナーを開催し、女性や高齢者の就労促進に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
ふるさとハローワークにおける女性の利用者数(延べ)	2,026人/年(R6)	➔ 2,255人/年(R12)
ふるさとハローワークにおける高齢者の利用者数(延べ)	1,406人/年(R6)	➔ 1,593人/年(R12)

【主な取組】 若者等・障がい者の就労促進

雇用情勢、就労形態の多様化などに対応しながら、誰もが安心して働くことのできる社会を目指し、ハローワークと連携した就職面接会の開催などに取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
新規学卒・若者就職面接会の参加事業所数(延べ)	112事業所/年(R6)	➔ 170事業所/年(R12)
障がい者就職面接会の参加者数(延べ)	80人/年(R6)	➔ 150人/年(R12)

71 埼玉県が認定する、仕事と生活の両立を支援するため、多様で柔軟な働き方を実践している企業等

72 埼玉県経営革新計画等に即し、労働生産性の向上を図るため設備導入などを実施した事業所への支援

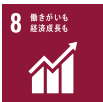
73 ハローワークが設置されていない市町村で、国と市町村の共同運営により、職業相談・職業紹介などを行う機関

関連するSDGsゴール



女性の就労促進に取り組み、女性の活躍を原動力とした成長を促すとともに、その力を十分に発揮できる環境づくりに取り組みます。

関連ターゲット(5-1、5-5、5-a)



若者や障がい者を含むあらゆる市民が安定的な雇用のもと、働きがいを感じられるよう、労働環境の整備に取り組みます。

関連ターゲット(8-5、8-6、8-8)



多様な働き方の推進などにより、あらゆる方の能力発揮が十分になされるとともに、働き方改革などを推進し、持続可能な労働生産性の確保に取り組みます。

関連ターゲット(10-1,10-2,10-3)

関連計画等

導入促進基本計画⁷⁴(平成30年度～令和8年度)

富士見市都市産業活性化ビジョン(令和8年度～令和12年度)

関連部署

協働推進部 人権・市民相談課

健康福祉部 高齢者福祉課、障がい福祉課

経済環境部 産業経済課

⁷⁴ 生産性向上特別措置法に基づき、中小企業者による先端的な技術を活用した設備等の導入を促進し、生産性の向上に資することを目的として作成した計画





分野28 シティプロモーション

基本政策37 富士見市のファンが増え、賑わいが生まれる

市民がいつまでも「住み続けたい」と思えるようなまちづくりを進め、市への愛着が醸成されるとともに、市の魅力を積極的に発信し、市外からは「行ってみたいまち」、「住んでみたいまち」として、富士見市のファンが増加することにより、新たな賑わいが創出される“まち”を目指します。

5年後の目指す姿

「市民の市への愛着が深まる」

地域資源の活用による魅力向上により、「ふるさと富士見」への愛着醸成を目指します。

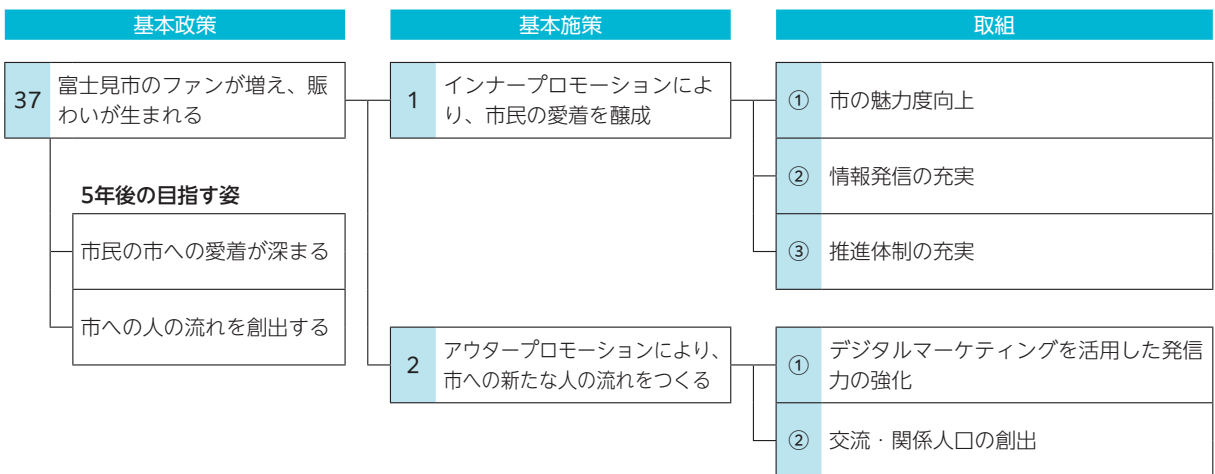
数値目標	現状値	目標値
「市に愛着を持っている人」の割合 [アンケートモニター調査]	89.5%(R6)	92.0%(R12)

「市への人の流れを創出する」

市内外に向けた効果的な情報発信により、市への興味関心や共感に繋げることで人の流れを創出します。

数値目標	現状値	目標値
人口増減数 [事務処理年報]	120人/年(R6)	280人/年 (R8~12の平均)

【ロジックモデル】



基本施策

37-1 インナープロモーション⁷⁵により、市民の愛着を醸成

市の取組や地域の魅力の情報発信を強化し、愛着の醸成を図ります。

	指標	現状値	目標値
KPI	定住意識(「住み続けたい」の割合) [市民意識調査]	79.9%(R6)	83.1%(R12)

【主な取組】 市の魅力度向上

地域資源を活用したまちづくりにより、市の魅力向上に取り組めます。

【KSF】	現状値	目標値
地域活性化研究会等とのミーティング数	23件 (R3~R6累計)	30件以上 (R8~R12累計)

37-2 アウタープロモーション⁷⁶により、市への新たな人の流れをつくる

市の認知度向上と市外からの人の流れをつくるため、魅力ある地域資源やふるさと納税の返礼品によるPR活動のほか、様々な媒体を活用した情報発信により、交流人口⁷⁷や関係人口⁷⁸の創出を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	公式Instagramフォロワー数 [所管課調べ]	2,185(R7)	5,000(R12)

【主な取組】 デジタルマーケティングを活用した発信力の強化

市外に向けて効果的な情報発信を行うため、市公式Instagram、各種広告を活用するとともに、市職員への研修等を通じて発信力強化に取り組めます。

【KSF】	現状値	目標値
市公式Instagram投稿数	74回 / 年(R6)	96回以上 / 年 (R12)

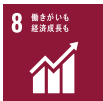
75 「住んでいてよかった」「住み続けたい」と思ってもらえるよう、市民に向けて行うプロモーション

76 「行ってみたい」「住んでみたい」と思ってもらえるよう、市外に向けて行うプロモーション

77 その地域を訪れる(交流する)人

78 富士見市に住んでいる「定住人口」や、「交流人口」に当てはまらない、地域や地域の人々と多様にかかわる人

関連するSDGsゴール



新たな人の流れを創出し、地域の賑わいを創出します。

関連ターゲット(8-9)



富士見市の産業の付加価値発信に取り組みます。

関連ターゲット(9-b)



産官学民の連携により効果的なプロモーションに取り組みます。

関連ターゲット(17-17)

関連計画等

第2期富士見市シティプロモーション戦略(令和8年度～令和12年度)

関連部署

政策財務部 政策企画課、シティプロモーション課

富士見市 W30!!!

池袋まで電車で30分以内!!!

首都30km圏内!!!

どこにあるの?

新宿まで39分

渋谷まで45分

横浜まで70分

ららぽーと富士見もあるよ!

暮らし・レジャーに便利な 駅・公園・主要道路!

池袋まで電車で30分以内!!!

富士見市 W30!!!

ダブル

首都30km圏内!!!

移住・定住ガイド

富士見市



分野29 危機管理

基本政策38

災害に強いまちと感じることができる

災害から市民の生命・財産を守るため、自助及び共助の、より一層の促進を図るとともに、公助のさらなる充実を図り、防災力を高めることで、安心して暮らすことができ、市民が災害に強い“まち”と感じることを目指します。

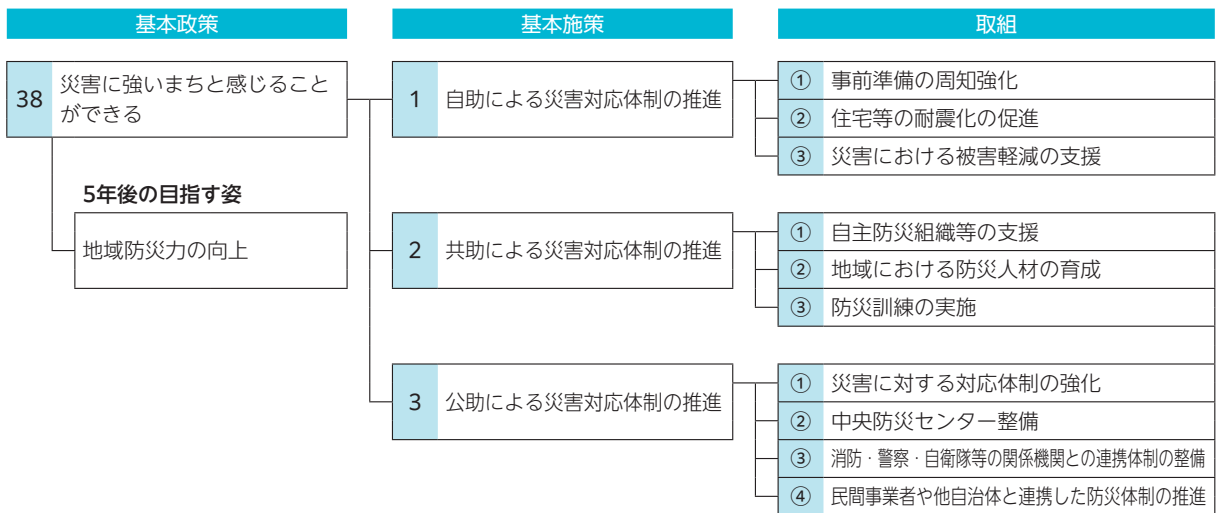
5年後の目指す姿

「地域防災力の向上」

「自分の命は自分で守る」という自助、「近所や地域で助け合う」という共助、公的な支援による公助のそれぞれを充実させ、災害に対する不断の備えを主体的に進める地域防災力の向上を目指します。

数値目標	現状値	目標値
地域防災力の向上に対する満足度 [市民意識調査]	56.8%(R6)	70.0%(R12)

【ロジックモデル】



基本施策

38-1 自助による災害対応体制の推進

防災に対する正しい知識と危機意識を持ち、個人や家庭などにおいて災害の備えを十分に行うなど、自助による災害対応体制を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	3日分以上の食料等を備蓄している人の割合 (ローリングストック ⁷⁹ 等を含む。)[アンケートモニター調査]	38.1%(R6)	50.0%(R12)

【主な取組】 事前準備の周知強化

自助による災害対応を推進するため、イベントでの啓発活動の実施や、市から団体に呼び掛ける出前講座の開始などにより、備蓄品の重要性や二次災害を防ぐ平時からの準備を周知していきます。

【KSF】	現状値	目標値
呼び掛け型出前講座の回数(累計)	- (R6)	➔ 20回(R12)

38-2 共助による災害対応体制の推進

町会や学校など、地域全体で共に助け合う意識や災害対応力を向上させるなど、共助による災害対応体制を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	防災訓練の参加者数 [所管課調べ]	11,371人 (R3~6累計)	15,000人 (R8~12累計)

【主な取組】 自主防災組織等の支援

災害に備え、地域で協力して災害対応が図れるよう、自主防災組織等の結成や運営支援を行い、地域防災力の向上を目指します。

【KSF】	現状値	目標値
自主防災組織の組織率	89.0%(R6)	➔ 100%(R12)

79 日頃から自宅で利用しているものを必要分より多めに備え、日常の中で随時消費補充する備蓄方法。



38-3 公助による災害対応体制の推進

災害に対し万全を期すため、関係団体との連携の強化や避難者用の備蓄品を充実することで、公助による災害対応体制を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	富士見市防災ガイドブックを見たことがある人の割合[アンケートモニター調査]	75.4%(R6)	80.0%(R12)

【主な取組】 災害に対する対応体制の強化

国の計画変更や訓練により確認できた課題等について、災害対応体制や設備の強化を行うことに加え、地域防災計画や防災ガイドブックの見直しを行うなど、災害対応体制を強化します。

【KSF】	現状値	目標値
富士見市防災ガイドブックの更新・配布	-	→ 実施(R12)

関連するSDGsゴール



自助・共助・公助を推進することにより、人の命・財産を守るとともに、総合的な災害リスクの管理を行います。
関連ターゲット(11-5、11-b)



様々なパートナーシップを推進し、経験や知識、技術を共有し、災害リスクの軽減に向け協力していきます。
関連ターゲット(17-16、17-17)

関連計画等

富士見市地域防災計画

富士見市業務継続計画

富士見市受援計画

富士見市建築物耐震改修促進計画(令和8年度～令和12年度)

関連部署

危機管理課

建設部 建築指導課





大規模火災対策講座



分野29 危機管理

基本政策39

様々な危機事案の予防と被害抑制により
安全安心なまちで暮らすことができる

地震や水害といった災害のほか、武力攻撃事態や様々な市民の危機に対する予防と被害抑制のための対応体制を確立し、より安全安心に暮らすことができる“まち”を目指します。

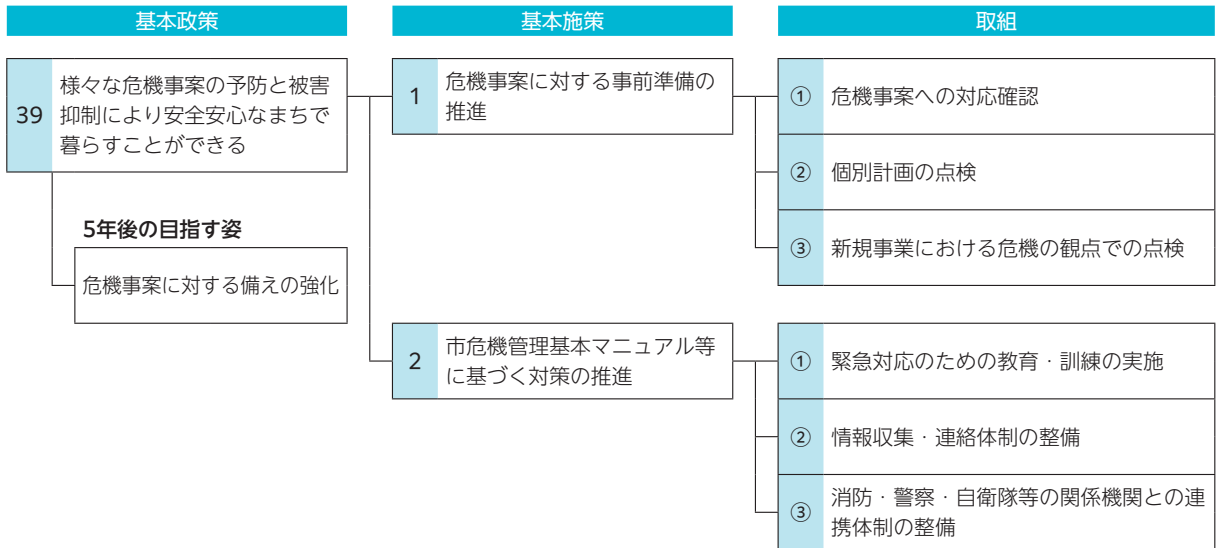
5年後の目指す姿

「危機事案に対する備えの強化」

様々な危機事案を想定し、国や県の計画に基づいた市の計画等を整備することにより、迅速な対応ができるよう、危機事案に対する備えを強化します。

数値目標	現状値	目標値
国・県の計画・指針に対する市の計画の充足率 [所管課調べ]	100%(R7)	100%(R12)

【ロジックモデル】



基本施策

39-1 危機事案に対する事前準備の推進

社会情勢の変化や市の新規事業の実施などにより、現状の個別マニュアルでは対応が難しい危機事案が想定される場合、新たな個別マニュアルを整備するなど、危機対応体制の強化を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	危機事案別の個別マニュアルの追加	実施(R7)	実施(R12)

【主な取組】 危機事案への対応確認

危機事案ごとに、市危機管理基本マニュアルが対応できているかを検証し、万全な危機管理体制を維持していきます。

【KSF】	現状値	目標値
危機管理基本マニュアルの点検	実施(R6)	→ 実施(R12)

39-2 市危機管理基本マニュアル等に基づく対策の推進

市の施設の管理や行事等を行う上で発生しうる危機要因を排除するため、計画管理や利用時の安全点検を実施し、訓練や予防対策など市危機管理基本マニュアル等に基づく対策を推進します。

KPI	指標	現状値	目標値
	想定される危機に対する予防対策の実施割合 [所管課調べ]	100%(R7)	100%(R12)

【主な取組】 消防・警察・自衛隊等の関係機関との連携体制の整備

危機事案に備え、関係機関と迅速な対応が図れるよう、平時から消防・警察・自衛隊等と連携した訓練を実施するなど、関係機関との連携体制を整備します。

【KSF】	現状値	目標値
関係機関と連携した訓練実施回数	3回/年(R6)	→ 4回/年(R12)



関連するSDGsゴール



11

住み続けられるまちづくりを

人の命・財産を守るとともに、総合的な危機事案に対するリスク管理を行います。
関連ターゲット(11- b)



17

パートナーシップで目標を達成しよう

様々なパートナーシップを推進し、経験や知識、技術を共有し、危機の軽減に向け協力していきます。
関連ターゲット(17-16、17-17)

関連計画等

富士見市国土強靱化地域計画

富士見市国民保護計画

富士見市危機管理基本マニュアル

関連部署

危機管理課





分野30 総合行政

基本政策40

市民の役に立つ所になる

基本構想に掲げる理想の“未来”の実現に向け、市民が「富士見市に住んで良かった」と感じることができ、充実した日々を送ることができるよう、市民の視点に立ったサービス提供を総合的に推進し、市役所がその名のとおり、市民の役に立つ所となることを目指します。

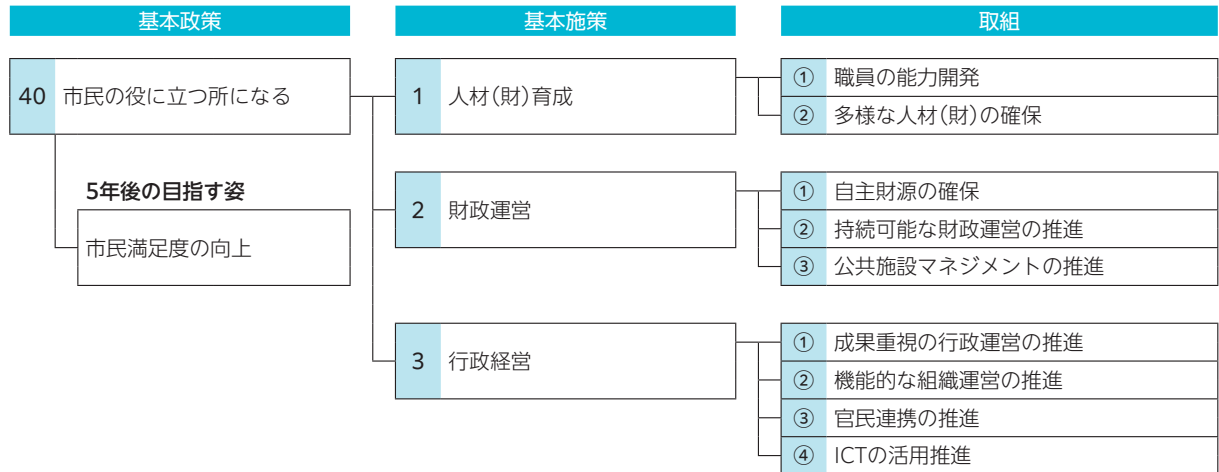
5年後の目指す姿

「市民満足度の向上」

市民ニーズを的確に把握し、社会情勢の変化に迅速に対応していくことで、個人の暮らしや人とのつながりを充実させるとともに、生活環境の向上と市の成長を促進させ、市民満足度の向上を目指します。

数値目標	現状値	目標値
行政運営に対する満足度 〔市民意識調査〕	53.3%(R6)	75.0%(R12)

【ロジックモデル】



基本施策

40-1 人材(財)育成

質の高い行政運営を行うため、市民に信頼され、期待される人材(財)の育成を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	普段の業務や自己研鑽などを通じて、自身の能力が高まったと感じている職員の割合 [職員アンケート]	68.3%(R7)	80.0%(R12)

【主な取組】 職員の能力開発

各種職員研修や、人事評価制度を通じた職員の育成などにより、改善意識やコスト意識を持ち、市民福祉の増進に向け、実行できる人材(財)を育成します。

【KSF】	現状値	目標値
1年に1回以上研修受講する職員の割合	81.2%(R6)	➔ 100%(R12)

40-2 財政運営

安定した市政の運営ができるよう、「富士見市健全な財政運営に関する条例」に基づいた財政規律の維持・向上に努めるほか、人口減少などにも対応した公共施設マネジメントを推進することで、健全な財政運営を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	経常収支比率 ⁸⁰ [所管課調べ]	94.7%(R6)	98.0%以下(R11)

【主な取組】 持続可能な財政運営の推進

財政規律の維持・向上に向け事務事業の評価・検証を実施するほか、地方債残高の縮減や後年度に交付税措置のある地方債を積極的に活用するなど、持続可能な財政運営の推進に努めます。

【KSF】	現状値	目標値
新規借入額に占める交付税措置額	2億6千万円(R6)	➔ 3億円以上 (毎年度)

80 地方税、地方交付税などの経常的な収入に、人件費、扶助費、公債費などの経常的な支出がどの程度充当されているかを示す指標。財政構造の弾力性を示す。

40-3 行政経営

機能的な組織による計画的な行政運営を実現するとともに、市民や企業、NPOなどとの連携推進やICTの活用など、柔軟で実行力のある行政経営を推進します。

	指標	現状値	目標値
KPI	市の各施策における満足度が50%を超えている割合[市民意識調査]	75.0% [12/16施策] (R6)	100% [16/16施策] (R12)

【主な取組】 機能的な組織運営の推進

次期基本計画に向けた行政組織の見直しを進めるとともに、市民サービスの向上と機能的な組織運営を図るため、市民サービスの拠点となる新庁舎の整備に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
第3期基本計画を推進するための組織改正等の検討	-	➔ 実施(R12)

関連するSDGsゴール



情報公開などに努め、市民が行政活動を知ることができ、コンプライアンスの推進など、信頼できる行政運営を進めます。 **関連ターゲット(16-6)**



富士見市の理想の“未来”の実現のため、市民、企業、NPOに加え、国や県など、多様な関係者との連携を進めながら行政運営を進めます。 **関連ターゲット(17-17)**

関連計画等

富士見市第8次行財政改革大綱(令和8年度～令和12年度)

第3期富士見市キラリと輝く創生総合戦略(令和8年度～令和12年度)

富士見市定員管理計画(令和8年度～令和12年度)

富士見市公共施設等総合管理方針(令和3年度～令和42年度)

富士見市公共施設個別施設計画(令和3年度～令和42年度)

富士見市公共施設個別施設計画第1期実行計画(令和3年度～令和12年度)

富士見市新庁舎建設基本計画

第2期富士見市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(令和8年度～令和12年度)



関連部署

総務部 総務課、職員課、公共施設マネジメント課、新庁舎整備室
政策財務部 政策企画課、財政課、ICT推進課
市民部 税務課、収税課

